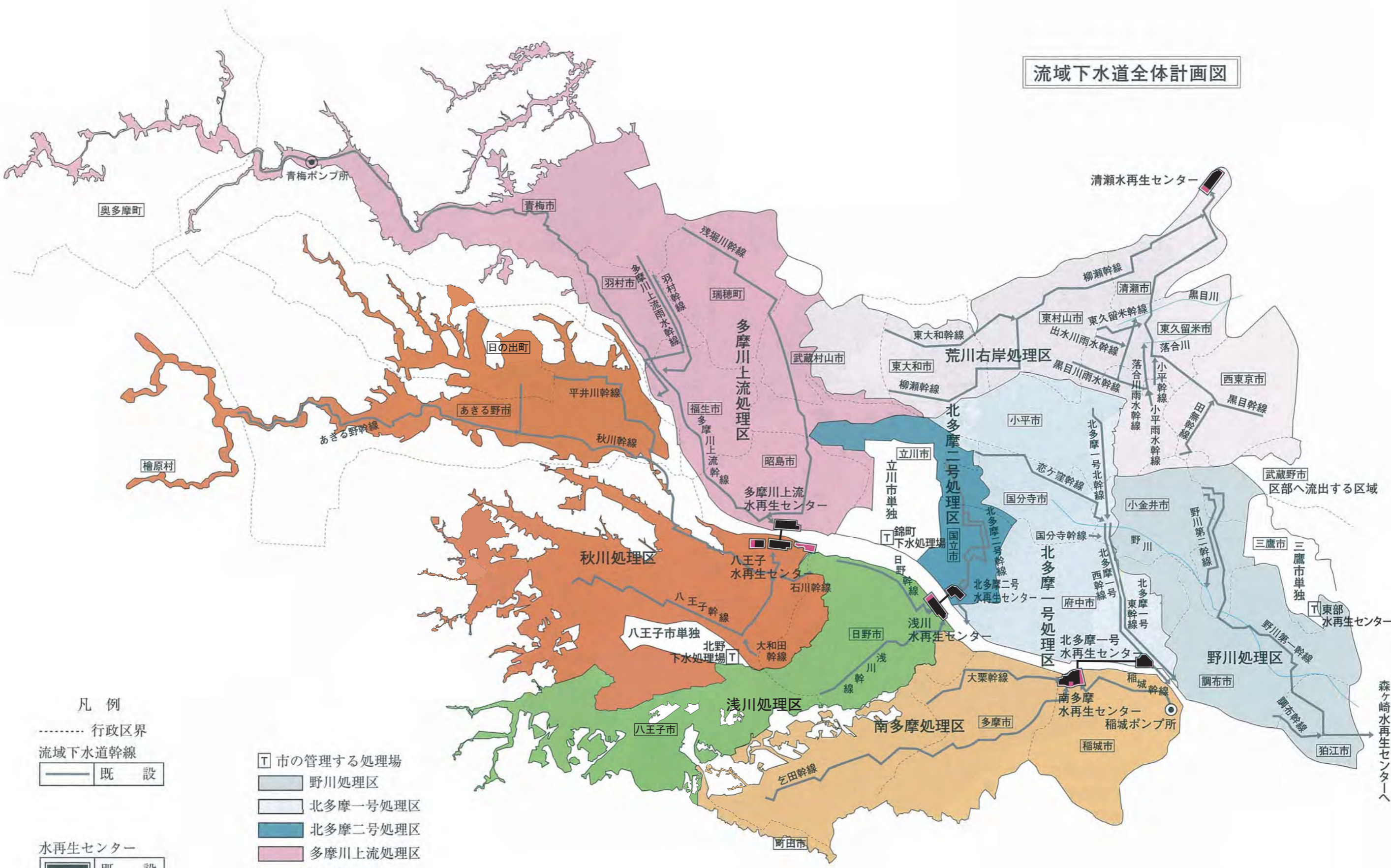


流域下水道全体計画図



- 凡例
- 行政区界
 - 流域下水道幹線
 - 既設
 - 未設
 - 水再生センター
 - 既設
 - 未設
 - ポンプ所
 - 既設

- T 市の管理する処理場
- 野川処理区
- 北多摩一号処理区
- 北多摩二号処理区
- 多摩川上流処理区
- 南多摩処理区
- 浅川処理区
- 秋川処理区
- 荒川右岸処理区

※市町単独処理場は、図に示す3カ所のほかにも
 町田市に「鶴見川クリーンセンター」「成瀬クリーンセンター」、奥多摩町に「小河内浄化センター」があります。
 八王子・立川・三鷹の単独処理区は、流域下水道に編入する予定です。(八王子については、H27.7より一部編入開始)